

人口問題研究所
研究資料第五三号

昭和二十四年九月五日

純農村及び漁村における産兒制限の実態に関する一資料

—宮城県本吉郡大島村及び登米郡北方村における実態調査結果の中間報告—

厚生省 人口問題研究所

目次

一 序 説

二 実行状況及びその成功率

三 実行方法

四 実行不実行理由

五 実行者不実行者別希望子供数と現存子供数

六 実行者不実行者別教育程度

七 将来の受胎調節の希望状況

純農村及び漁村における産児制限の実態に関する一資料

—宮城縣本吉郡大島村及び登米郡北方村における実態調査結果の中間報告—

一 序 説

人口問題研究所は昭和二四七月東北地方の宮城、岩手、青森三縣下における典型的な農山漁村三十余ヶ村について、産児制限の実態調査を施行したが、本輯は右の中とくに宮城縣の登米郡北方村（農村）及び本吉郡大島村（漁村）における一部の集計結果を示すものである。

大島村は總人口四七三三人、夫婦數六〇〇組、北方村は總人口五三六二人、夫婦數七五三組で、調査は二組ら夫婦の全部に対して行われたが、調査票の回収は前者六四二%、後者は九〇.九%であった。大島村の回収率がとくに悪かったのは同村が漁村で出漁中のものが多かつたためであり、また北方村における未回収票は主として非該当夫婦（妻が五〇才以上の夫婦）のためであった。但し回収票中不完全票は相當に多く、その割合は前者（大島村）において四二.六%、後者（北方村）におよそ六三%であった。

以下発表する数字は大島村二二一票、北方村六六六票についての結果である。

二 実行状況及びその成功率

実行者の割合及びその成功率については第一表のとおりである。即ち実行率は漁村の大島村では四四%で農村の北方村の二.七%より稍、高いが、しかし大島村は上記の如く特に不完全票が多かつたことを注意せねばならぬ。

第二表 実行方法別割合

方 法	大島村 %	北方村 %
薬品 {セリン その他}	5.8	15.0
器具 {コンドーム等}	11.6	40.0
医学的処置 {レントゲン手術等}	5.8	0.0
定期禁欲方法	5.8	20.0
性交中絶	5.8	0.0
環境上(別居等)	5.8	0.0
二つ以上の方法の併用	0.0	5.0
不明	59.4	20.0
計	100.0	100.0

第一表 実行率及び成功率

	大島村 (漁村)	北方村 (農村)
実行率	4.4%	2.7%
成功率	55.3%	45.0%

不完全票の大部分を不実行者とみて右の実行率を補正すると大体北方村と全じ或は稍々低い程度の実行率となる。成功率も三五三%で北方村の四五%よりやや低い。恐らく純農村や漁村の実際の実行率は三%以下でその成功率も半数に達していないとみてよいとおられる。

三、実行方法

西村の実行者についてその実行方法をみると第二表のとおりである。これに依ると北方村(農村)では器具、週期的禁欲法及び薬品が大部分で、中でも一番多いのは器具で特にコンドームである。薬品は未だその程度使用されるに到っていない。大島村(漁村)では、及び、中絶法や手術等も散見されるが、観察数が極めて少数なので断定的な結論は下し難い。なお昨年昭和

三三年度に施行された東京都近郊町村における調査ではコンドーム・中絶法・禁欲法が特に多かつたが、地方では中絶法は余り使用されておらず、そのかわり最近許可された薬品が既に相当に地方にまで普及しかけていることがわかる。

四 実行不実行理由

実行者及び不実行者の実行及び不実行理由については第三表の示すとおりである。これによると実行者における実行理由の大部分は、都市民の場合と同じくやはり母体の健康か一家の経済の問題である。文化的生活への欲望を理由としてあげている例が農村の一部に散見されるのは少数観察の

実行者の理由	理由	大島村	北方村
		%	%
実行者の理由	経済上の配慮	29.4	30.0
	母体の健康上の配慮	41.2	30.0
	子供の健康上の配慮	5.8	0.0
	文化的生活への欲望	0.0	5.0
	以上二つ以上の理由のもの	0.0	25.0
	不明	23.6	10.0
計		100.0	100.0
不実行者の理由	考えたこともなし	54.2	51.3
	進んで実行する意志なし	11.9	20.4
	実行したいが事実不可能	5.5	4.6
	子供の生れる心配なし	1.5	1.2
	子供がもつと欲しい	11.0	12.5
	嫌いだし悪いことと思う	3.5	4.7
	以上二つ以上の理由のもの	12.4	5.3
計		100.0	100.0

欠陥を考慮に入れても多少の興味がないではない。

また不実行者の不実行理由について見ると考えたこともないと言う無関心さが何れも過半数を占めている。次が進んで実行する程の積極性のないもので、更にその次が子供教の理由より実行を希望しない人々である。但し彼等の希望する子供教は次項にみるように四乃至五人に及んでいる。なお以上は東京近郊で行った不実行者の不実行理由と大差なくやはり無関心、不

要と考える人々が一番多いことを物語っている

五、実行者不実行者別希望子供数と現存子供数

実行者及び不実行者別の希望子供数を夫妻別に示すと第四表のとおりである。即ち夫妻何れも実行者より不実行者の方が子供を多く希望しており平均四人を超えている。また大島村（漁村）北方村（農村）とを比較してみると漁村より農村の方が夫婦何れも多くの子供を欲していることが実証される。

されば、夫の方が妻よりも多く子供を欲していることは両者に共通の一般的傾向である。なお希望子供数は東京都心では平均四人以下であり近郊町村においても平均四・三人が最高であったが東北地方の農村においては平均五人近くの子供を希望していることになる。

次に現存子供数を見ると第五表の如く北方村（農村）における

第四表 平均希望子供数

		大島村	北方村
実行者	夫妻	3.7人	4.5人
	夫妻	2.9人	3.9人
不実行者	夫妻	4.1人	4.9人
	夫妻	4.0人	4.8人

の北方村では実行者の方が夫妻何れも平均半令は若く、且つ大島村の実行者に比しててもその平均半令は若い。即ち農村多産の実情を示しているわけである。

実行者の三・四人が一番高い。これは前年度調査によると東京都心の実行者（二・六人）よりは多く、東京近郊町村の実行者（三・一三・四人）の場合に近似している。またこ

第五表 現存子供数

	大島村	北方村
実行者	2.9人	3.4人
不実行者	2.7人	2.9人

六、実行者不実行者別教育程度

次に実行者不実行者別に中学校以上のものがどれ程の割合を示しているかを示せば第六表のとおりである。これによると不実行者の方が如何に教育程度の少ないものが多いかが分る。特に大島村の

	大島村	北方村
実行者	58.8%	21.1%
不実行者	47.1	21.1
夫	16.8	11.8
妻	15.8	9.8

実行者の夫では過半数が中学校以上の學歷を持つてゐる。とはいへ大島村においても産制実行者は必ずしも中等学校卒業以上に限られたわけではなく、従つて職業別にみて役場の吏員その他の非漁業者に限られたわけではなく、一般の漁業者階級にも及んでゐるのである。ことはいふまでもない。なお両村を比較すると漁村の大島村の方が教育程度の高いものが多いという結果になつてゐるが、前記のごとく大島村では非常に集計不能の不完全票の多かつたこと、一部漁民の出漁のため未回収票の多かつたことをあわせ考慮せねばなるまい。

七、将来の受胎調節希望状況

これら両村民の将来の産児制限実行に対する希望状況は第七表に見るとおりである。即ち何れも五六%余は将来にその実行を希望してゐる。都心の将来希望率七〇%と相当の距りがあるが、現在五%以下の普及実状より見て当然のことと言えよう。寧ろ希望率に比して実行率の低いところについての大きな問題がひそんでゐるといつてもよい。然し希望しない人々も三四%—四八%の多きに

第七表 将来の实行希望状況

希望状況	大島村	北方村
	%	%
夫妻とも希望	36.4	36.3
夫妻とも希望せず	34.5	47.8
夫希望するも妻希望せず	2.7	5.6
妻希望するも夫希望せず	6.8	6.3
夫妻何れが望むも他は不明のもの	2.4	0.0
不明	17.2	4.0
計	100.0	100.0

及んでいる。
 また夫妻別に見ると此処でも東京都の場合と同様に、夫よりも妻の方が多く希望しており、夫の希望せざるに妻の進んで希望する場合は東京都心や近郊町村における場合よりも高い率を示していることが注目をひく。(篠崎技官)